

交通, 大気汚染, 騒音・振動

竹中案

◇交通量調査期日は「平日・休日それぞれ複数日に設定すること（市の意見書）」や「調査頻度設定する」（都の技術指針）に対応していません。

◇資料編「将来交通量」の資料に少なくとも六カ所^{*}に誤りがあります。各ルートの渋滞などへの影響がわかりません。*（NO₅, NO₁₂, NO₂の平日及び休日）
評価書案を再検討するまで手続きはストップしてください。

◇「流山・相模原」の施設の実績に基づいて交通量（一日 5800 台）を計画していますが、昭島市の立地や道路条件を無視しています。強硬姿勢をやめ、相違点を検討し計画を縮小してください。

◇交通量一日 5,800 台のうち大型車が 3,530 台（大型車混入率 61%）です。住民の健康・生活・環境に与える影響を軽減し、住民が安心できるようにしてください。交通量の縮小を求めてください。

◇渋滞を避け、生活道路（通学路）に侵入してくる車両の調査を求めてください。交通量調査・大気汚染・騒音・振動の調査も求めてください。緊急車両、公共交通への影響も調査してください。

◇つつじが丘通りの大気汚染（NO₂濃度）の将来予測濃度は現況の 2.3 倍、他の地点でも、1.6～2.5 倍となります。環境基準を下回るとしても住民の健康（特に喘息患者等）への影響はないのでしょうか心配です。もっと「健康」や「平穏な生活」に配慮してください。

◇渋滞による滞留時間の影響を受ける交差点や高濃度が現れる三カ所のアンダーパス出口の調査をしてください。

◇走行ルートのはなみずき通り（宮沢中央通り）は将来交通量で計 12,963 台のうち大型車 2,193 台（混入率約 17%）です。道路や橋（美堀橋）の強度は大丈夫か、調査を求めます。

◇新しく走行ルートになった「堀向通り」の調査資料がありません。交通量、大気汚染、騒音、振動の調査をしてください。

◇騒音が環境基準を上回るとしている地点の保全対策として、入居企業に対し「車両の効率的運行」「アイドリングストップ」を求めるとしているが実効性が疑われる。交通量縮小の検討を求めます。

車種	現況	関係	合計
大	846	316	1162
小	11396	89	11485
合計	12242	405	12647
	6.9%	78%	9.1%

4 美塚通り

車種	現況	関係	合計
大	2637	898	3535
小	7101	553	7654
合計	9738	1451	11189
	27.1	62%	31.5%

5. 大師通り (太陽子通り)

車種	現況	関係	合計
大	1760	1004	2764
小	6500	617	7117
合計	8260	1621	9881
	21%	62%	27%

車種	現況	関係	合計
大	2054	811	2865
小	10792	554	11346
合計	12846	1365	14211
	16.0%	57%	20%

20. 飯詰・松中通り

車種	現況 A	関係 B	合計 C
大	2532	1098	3630
小	11359	675	12034
合計	13891	1773	15664
	18.2%	12%	23%

14. はなみずき通り (ハピスト)

車種	現況 A	関係 B	合計 C
大	877	201	1078
小	10861	179	11040
合計	11738	380	12118
	7.5%	3%	8.8%

* 本所からのみ (16回)

3 宮沢中央通り (西武小)

車種	現況	関係	合計
大	860	1333	2193
小	9916	854	10770
合計	10776	2187	12963
大型割合	8.0%	6%	16.9%

1. 武蔵野通り

車種	現況 A	関係 B	合計 A+B
大	1702	2148	3850
小	6456	1319	7775
合計	8158	3467	11625
混入率	20.9%	11%	32.1%

21 99府大橋通り

車種	現況	関係	合計
大	2942	1377	4319
小	14698	846	15544
合計	17640	2223	19863
	16.9%	11%	21.9%

2. 松中通り

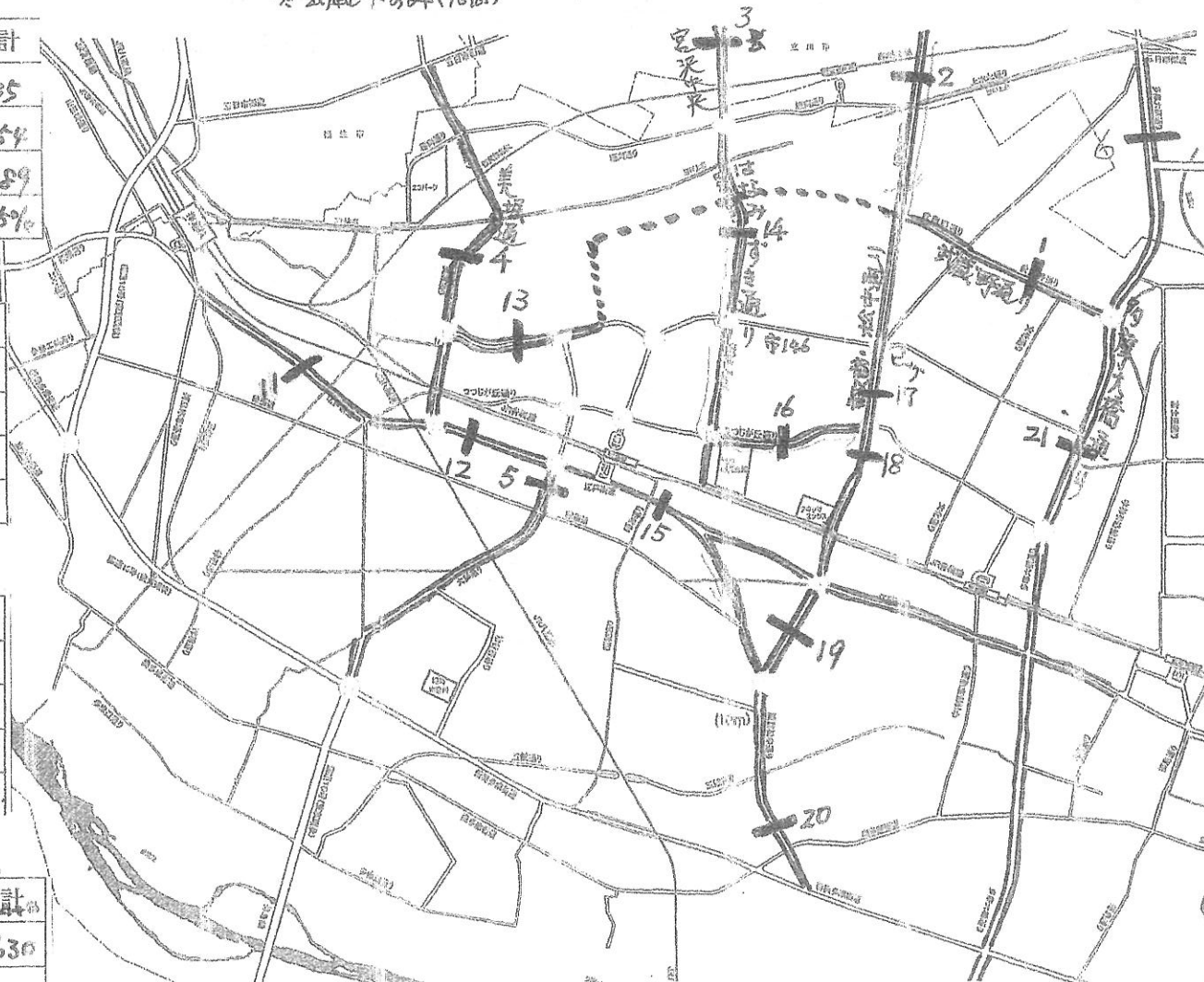
車種	現況	関係	合計
大	1822	310	2132
小	9531	158	9689
合計	11353	468	11821
	16%	11%	18%

16 77じが丘通り

車種	現況	関係	合計
大	663	201	864
小	8480	179	8659
合計	9143	380	9523
	7.2%	4%	9.0%

15 江戸街道

車種	現況	関係	合計
大	1194	409	1603
小	11337	196	11533
合計	12531	605	13136
混入率	9%	1%	68%



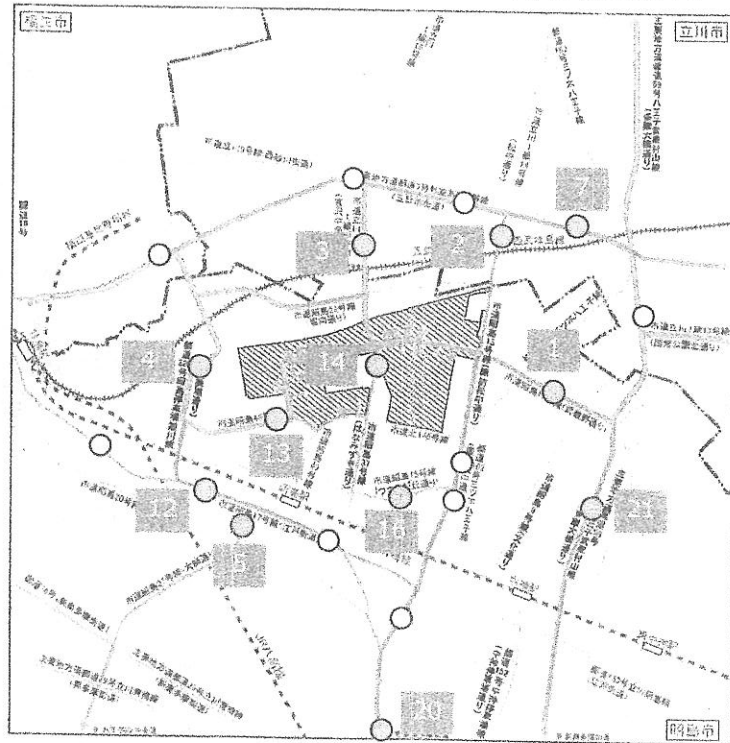
各地点の将来交通量

(評価書案-資料編より)

「現況」- 現地調査数
「関係」- 関連車両数

【工事の完了後】

関連車両の走行に伴う二酸化窒素



本資料は日本GLP株式会社に帰属し、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後、変更になることもございます。

最大地点	日平均値の年間98%値		
	将来予測濃度	現地調査結果 四季平均値(年間)	
1 武蔵野通り	0.0294ppm	0.016ppm	1.84
2 松中通り	0.0285ppm	0.017ppm	1.6
3 宮沢中央通り	0.0289ppm	0.013ppm	2.2
4 美堀通り	0.0292ppm	0.017ppm	1.7
5 大師通り	0.0290ppm	0.016ppm	1.8
21 多摩大橋通り	0.0294ppm	0.014ppm	2.0
7 五日市街道	0.0296ppm	0.013ppm	2.2
12 江戸街道	0.0288ppm	0.015ppm	1.8
13 市道昭島48号線	0.0289ppm	0.011ppm	2.6
14 はなみずき通り	0.0282ppm	0.011ppm	2.5
16 つつじが丘通り	0.0278ppm	0.012ppm	2.34
20 諏訪松中通り	0.0290ppm	0.014ppm	2.0

「評価書案」について (竹中案)

1 発生交通量の算定基準と大気汚染について

(1) 「発生交通量の基準として「流山・相模原アルファリンク」を基準としているが立地条件・周辺道路などあまりにも違うにも拘らず、「市街地に建設することに意義がある」として事業を強行する姿勢が「交通問題・交通安全環境の悪化・不安」を生み出している。本来市街地に建設すること自体、客観的に考えても意義があるとは考えられない。市街地に建設する意義というなら、なおさらのこと、住民生活や自然環境、生態系の保全と両立する計画への見直し・縮小が必要ではないか。

(2) 今回の「評価書案」で車種区分を変更し、「大型車の混入率」を、19% (1100 台) からぜんそくなど健康に大きな影響を及ぼす「混入率」61% (3530 台) にしたにもかかわらず、健康への影響の予測・評価、保全対策がない。元々、地区計画の説明会でも、無理な計画だと市側も発言している。交通量の特に大型トラックの大幅な縮小しか対策はないと思われる。

(3) 交通量調査期間は、「平日・休日それぞれ複数日設定すること」(市の意見書) や「調査頻度設定する」(都の技術指針) に対応していない

(4) 市側も求めている交差点の渋滞調査がなく、やる予定もないとの説明は到底納得できない。

(3) 「つつじが丘通り」の二酸化窒素 NO_2 の将来予測濃度は、現況の 2.3 倍になり、冬季の期間平均値 (0.021 ppm) の 2.3 倍は、0.0483 となり、(環境基準) を上回るが、説明会では測定対象や時間の違いなど意味のない説明に終始していた。他の走行ルートも 1.6~2.5 倍になると思われるが、住民の健康への影響はないのか。

(4) 調査地点の不備として、「高濃度の汚染が出現すると予想される地点」(都の技術指針) の調査がされていない。「環境影響評価」の目的である環境の悪化から住民の健康を守る視点が欠落しており、形だけの調査である。以下の調査地点での追加調査を求める。

* (渋滞=滞留時間の長い) 例えば、市民会館西・瑞雲中・清泉中「交差点」など。

* アンダーパスの出口。

* 走行ルート沿道の高層マンションの上層階。

* 3 か所ある西武線の踏切。

(5) これらの調査を加えれば将来予測濃度は、0.0278 ppm~0.2296 ppmを上回るのではないかと。再検討を求める。

(4) 道路構造の調査が欠落している。出入口周辺道路は、市道(一部都道)であり、これほどの大型車の通行に耐えられるのかどうかの「道路舗装構造調査」は欠かせない。美堀橋の耐荷重量から想定すると、大型車の交互通行は不可能なのではないのでしょうか。これらの点に関しても都の「環境影響評価技術指針」の要請を満たしていないと考えられます。

2 騒音・振動について

(1)「将来交通量の予測」

—関連車両走行により環境基準を上回るとしている地点

NO1, 5, 9, 10, 13, 14

—現況交通量を上回るとしている地点

NO2(松中通)、3(宮沢中央通り)、15(江戸街道)、16(つつじが丘通)

をあげているにも拘らず、実効性のある対策を何ら取らず、企業利益を優先したと思われる弁明に終始しているアセスメントだと感じる。

4 その他

◇新しく走行ルートに加えられた「堀向通り」(市道 23 号線)の調査資料が見当たりません。「交通量調査・大気汚染・騒音・振動」を調査してください。

◇騒音について多数の調査地点で「環境基準を上回る」としているが、「保全対策」として「車両の効率的運行」「アイドリングストップ」など、入居企業任せで責任はとれるのですか、定期的に運行順守を求める会議を開催するとのことですが、その程度で、顧客でもある流通メーカーに対して実効性のある対策になるのでしょうか。やはり交通量の縮小の検討しか実効性のある対策になりえないと思われます。

以上。